

令和3年2月20日

習志野文化ホールをご利用の皆様

緊急事態宣言発令に伴う

施設貸出受付方法の変更について（令和4年3月使用分）

日頃より、当ホールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、緊急事態宣言発令に伴い、「令和4年3月使用分」の受付開始日における施設貸出受付をメールまたはFAXのみでの方法に変更し、下記のとおり実施する運びとなりましたのでご案内いたします。

なお、施設利用にあたりましては、今後も催物開催自粛要請の可能性があることへのご理解と、使用日時点の貸出条件や「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」および業種別ガイドライン等を遵守することを前提にお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 対象施設 習志野文化ホール
2. 申込方法 **メールまたはFAX**
※【希望日程確認書】に必要事項をご記入の上、提出してください。
3. 送信先 習志野文化ホールあて（送信後、届いていることを必ず電話でご確認ください。）
・E-mail：narabunh@jcom.zaq.ne.jp
・FAX：047-476-0941
4. 提出期間 ※先着順ではありません。

【使用日】	【対象】	【提出期間】 令和3年
令和4年3月	市内団体	2月28日（日） 9:00 ～ 3月1日（月） 10:00 締切
	市外団体	3月1日（月） 13:00 ～ 3月1日（月） 15:00 締切

5. 空き状況の確認 各提出開始時間を目安にホームページを更新しますので、ご確認ください。
6. 使用日決定 ①各提出期間終了後、各希望日 第1→2→3→4→5の順に決定します。
②希望日が重なった場合は、ホール職員が代理でくじ引き抽選します。
厳正に実施いたしますので、一任いただくことをご了承ください。
7. 申請書提出 使用日決定後、申請書を郵送いたしますので、1週間以内に提出してください。（※緊急事態宣言発令中は、郵送でお願いします）

【お問合せ】 習志野文化ホール TEL：047-479-1212
〒275-0026 習志野市谷津 1-16-1 FAX：047-476-0941 E-mail：narabunh@jcom.zaq.ne.jp